



申5号

国内で初めて導入されるモニタリング保全体系（劣化・寿命把握）によって、車両品質の維持・向上を図るとともにエキスパートを育成する教育体制も必要だ！



## 「在来線におけるモニタリング保全体系（劣化・寿命把握）の開始について」に関する緊急申し入れ

8月17日 申し入れ提出!

### 申し入れ項目

1. モニタリング保全体系（劣化・寿命把握）への移行が、鉄道オペレーションコストの削減にどのように寄与するのか具体的に明らかにすること。
2. モニタリング保全体系（劣化・寿命把握）に置き換える機器の「しきい値」の設定にあたっては、安全を第一として不具合発生前の予兆把握が行えるようにすること。
3. モニタリング保全体系（劣化・寿命把握）に置き換える3機器（戸閉装置、パンタグラフ、空調装置）以外の14機器について、現時点における進捗状況及び展望を具体的に明らかにすること。
4. モニタリング保全体系（劣化・寿命把握）への移行に伴い、予備品の考え方を明らかにすること。なお、今後も速やかな修繕が可能となるように適切な予備品の配置を行うこと。
5. 長寿命化が図れる部品項目を明確にするとともに、耐久性、耐用年数を明らかにすること。なお、劣化の予兆を把握していくためにA保全、B保全において重点確認していくこと。
6. 運用中の機能確認を実施している17機器の状態監視データについて、アラートの鳴動のみに依存せず予兆把握をはじめ今後の更なる車両品質向上に向けて有効に活用していくため、蓄積した状態監視データの管理・分析を行う体制を確立すること。
7. 車両メンテナンスのコアとなる技術の継承を図るための教育体制を確立し、エキスパートを育成すること。
8. 本施策実施以降の課題抽出ならびに実施内容の定着・深度化を図るために今年度内における業務体制及び要員体制の変更を行わないこと。また、今後の業務量及び要員体制の変更が生じる場合には、速やかな労使議論を実施すること。

AIやIoTを活用して組員・社員の負担軽減を図ることは必要!

しかし、車両の安全性・安定性の向上が大前提だ!

その根底にあるメンテナンス職場の“現場力”を低下させないために

機器の構造やデータ分析についての理解を深め、

“エキスパート”を育成する教育体制の構築を目指そう!

